

3-4 将来都市構造

(1) 都市構造の基本的考え方

本市の基本的な都市構造は、JR3線（八高線、青梅線、五日市線）が市内に走っており、JR福生駅・拝島駅周辺に商業・業務などの諸機能が集積し、その周辺に住宅地が形成されています。

市街地の大半はJR青梅線の福生駅・牛浜駅・拝島駅を中心としたおおむね半径1kmの中にあるコンパクトな都市構造です。

また、福生市には国道16号、新奥多摩街道をはじめとして、南北の幹線道路が整備されていますが、それに比べ富士見通りなどの東西を結ぶ幹線道路の整備が遅れており、バランスのとれた幹線道路網形成が必要とされています。

本市の将来都市構造は、業務・商業・文化・交流機能を中心とした機能が集積したJR福生駅及び拝島駅周辺と、日常生活の利便施設が集積した牛浜駅、熊川駅及び東福生駅の拠点など、駅を中心とした「拠点」整備を進め、誰もが身近な拠点で買い物などの用が足せる、歩いて暮らせる都市構造を目指します。

これら拠点の整備と併せて都市の主要な交通や水と緑の「軸」の形成、良好な市街地環境を創出するための「土地利用ゾーン」を形成することにより、市民生活を支える良好な都市環境の実現と都市機能の充実を目指します。

(2) 拠点の形成

本市の都市構造の中心となる拠点を次に示します。

ア 中心拠点・生活拠点⁶

駅から歩いて暮らせる生活圏を想定して中心拠点・生活拠点を位置づけます。

北部地区の中心である福生駅と、南部地区の中心である拝島駅の周辺を、商業・業務・文化・交流機能を中心とした多様な機能が集積する本市の「中心拠点」として位置付けます。

また、中部地区の中心である牛浜駅のほか、熊川駅及び東福生駅の周辺を、日常生活の利便施設が集積した地域の中心的役割を担う「生活拠点」として位置付けます。

イ 緑の拠点

多摩川緑地、熊川緑地、玉川上水緑地、福生公園を「緑の拠点」として位置づけます。

ウ 文化交流拠点

「文化の森」を中心とした公園や図書館などの施設が集積するエリア一帯を「文化交流拠点」として位置づけます。

エ 防災拠点

災害対策基本法に基づく災害対策本部を設置する市役所と、今後福東地域に整備を予定している避難所の機能のほか食料供給機能等を持つ災害時対応施設等を「防災拠点」として位置づけます。

(3) 都市の主要な軸の形成

本市の主要な軸として、次の道路網や河川・緑地などを位置付けます。

ア 交通の主要な軸

南北の主要な軸として、東から、都市計画道路3・4・10号（国道16号）、都市計画道路3・4・5号（新奥多摩街道）を位置付けます。

東西の主要な軸として、北から、都市計画道路3・4・7号（富士見通り）、都市計画道路3・4・6号（駅前中央通り）、都市計画道路3・4・3号の1（新五日市街道）を位置付けます。

イ 水と緑の主要な軸

親水性が高く、緑あふれる空間とするため、多摩川周辺や玉川上水、下の川、熊川分水、福生分水を「水と緑の主要な軸」として位置付けます。

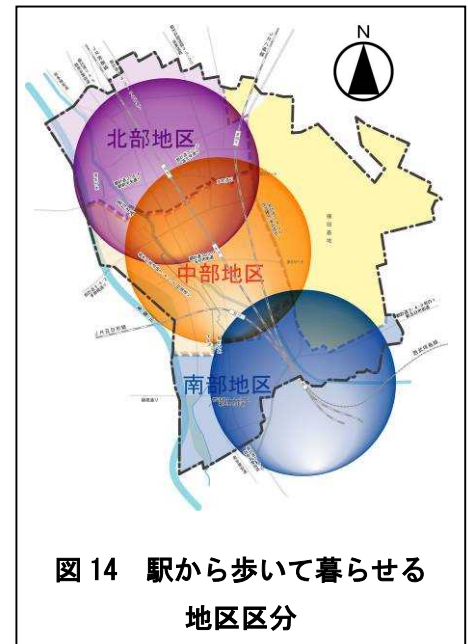


図14 駅から歩いて暮らせる地区区分

⁶ 生活拠点：「東京の都市づくりビジョン（改定）」及び「福生都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における位置づけとは異なり、福生市都市計画マスタープランにおける「生活拠点」は日常生活の利便施設が集積した地域の中心的役割を担う拠点として位置付けます。

(4) 土地利用ゾーン

次の考え方に基づいて土地利用を誘導していくこととします。

ア 住居系ゾーン

住居系ゾーンは、市民の居住の場として位置付けるゾーンです。

中層住宅地区、低層住宅地区に区分し、密度に応じて適正に誘導を図っていきます。

イ 商業系ゾーン

商業系ゾーンは、市民の就業の場の確保と駅前居住を推進し、複合的な活力あるまちの魅力を生み出す役割を担うゾーンとして位置付けます。立地や成り立ちを踏まえて、商業系ゾーンは、中心商業・業務地区、地区商業地区、沿道型商業地区の3つに区分します。

ウ 工業系ゾーン

工業系ゾーンは、活気ある生産活動が継続できる市民の就業の場を確保する役割を担うゾーンとして位置付けます。工業系ゾーンは中心工業地区として定めます。

エ 生活・文化・防災関連施設系ゾーン

生活・文化・防災関連施設系ゾーンは、日常生活や災害時の生活の支援のために必要なゾーンであり、教育・文化・福祉・防災施設など公共公益施設が集積する区域を位置付けます。

オ 公園・緑地系ゾーン

公園・緑地系ゾーンは、良好な自然や緑を有するゾーンであり、多摩川や熊川緑地をはじめとした自然あふれる区域を位置付けます。

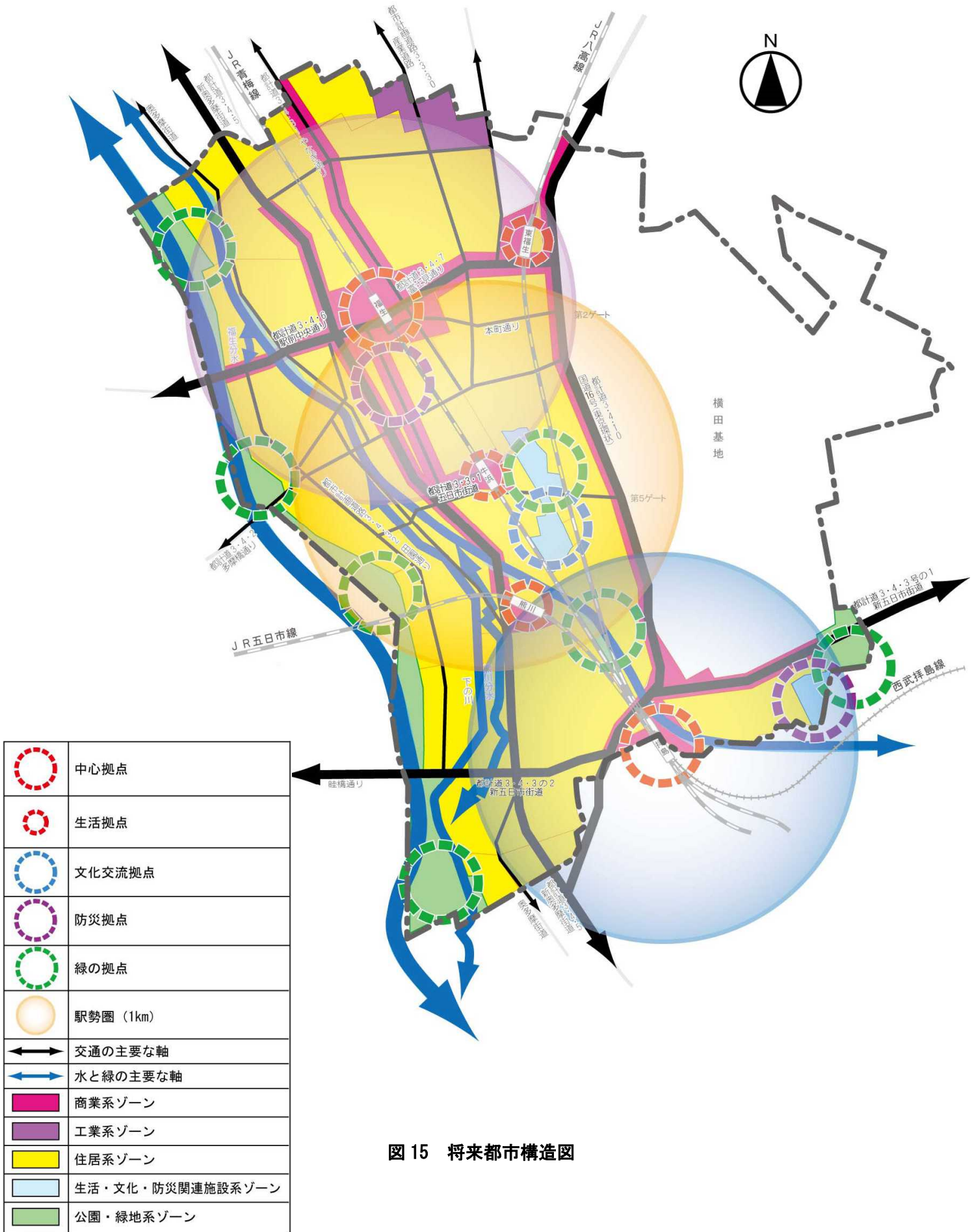


図 15 将来都市構造図